

8月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	平成28年8月9日(火) 午前10時から	
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室	
出席者	委員	杉江委員長、金春委員、都築委員、畑中委員、中室教育長 【計5人出席】
	事務局	土田補佐、増田
	理事者	【教育委員会】 北谷教育総務部長、梅田学校教育部長、小橋教育総務部次長、高塚教育政策課長、岡崎教育総務課長、池本教職員課長、濱口生涯学習課長、立石文化財課長、森下埋蔵文化財調査センター所長、中図書館政策課長、中山一条高等学校事務長、東畑学校教育課長、坂本いじめ防止生徒指導課長、矢野保健給食課長、鈴木地域教育課長、廣岡教育支援課長、八木教育相談課長 【市長部局】木綿子ども未来部長、栗山保育所・幼稚園課長
開催形態	公開(傍聴人 なし)	

<p style="text-align: center;">議 題</p>	<p>1 教育長報告 (1) 平成28年度9月補正予算要求について 非公開</p> <p>2 議事 議案第26号 平成28年度奈良市教育委員会施策評価報告書（平成27年度教育委員会活動の点検・評価報告）について 非公開 議案第27号 人事異動について 非公開 議案第28号 奈良市社会教育委員の委嘱について 議案第29号 奈良市図書館協議会委員の解嘱について 議案第30号 平成28・29年度奈良市少年指導委員の委嘱について 議案第31号 平成29年度奈良市立幼稚園園児募集要項について 非公開</p> <p>3 その他 (1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について</p>
<p style="text-align: center;">決定取り纏め事項</p>	<p>1 教育長報告 (1) 平成28年度9月補正予算要求については了承した。 非公開</p> <p>2 議事 議案第26号 平成28年度奈良市教育委員会施策評価報告書（平成27年度教育委員会活動の点検・評価報告）については、可決した。 非公開 議案第27号 人事異動については、可決した。 非公開 議案第28号 奈良市社会教育委員の委嘱については、可決した。 議案第29号 奈良市立図書館協議会委員の解嘱については、可決した。 議案第30号 平成28・29年度奈良市少年指導委員の委嘱については、可決した。 議案第31号 平成29年度奈良市立幼稚園園児募集要項については、可決した。 非公開</p> <p>3 その他 (1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業については、了承した。</p>

担 当 課	教育委員会 教育総務課
議事の内容	
教 育 総 務 部 長	<p>今日の8月定例教育委員会の議事の進行について委員長に事務局としておはかりしたいがございます。本日10時から12時の予定で会議が開催されますが、本日平和の長崎の原爆の投下の日ということですので、本庁庁舎において11時2分に、平和の鐘の撞鐘がございます。それについては教育長はじめ、庁議メンバー2名の部長の出席が求められておりますので、今回予定されております公開案件4件非公開案件4件計8件のうち、10時から10時45分は公開案件4件審議いただきまして、途中一旦中断をいただきまして、3名が戻りました後、再度審議に入っていただくと。残り11時10分か15分以降12時までの予定で非公開案件4件のご審議をお願いしたいと思います。</p>
委 員 長	<p>本日の定例教育委員会は若干時間を都合いたしまして運営したいと思います。終了の時間は12時前後になるかと思えます。開会の前に資料の確認を事務局でお願いします。</p>
事 務 局	<p>資料の追加は、机上の2点でございます。1点目ですが、教育長報告の平成28年度9月補正予算要求です。もう1点は、文化財課のから「近世・近代の元林院町」開催のチラシを、置かせていただいております。非公開案件第27号につきましては関係課のみで審議になる予定の案件ですので、その時点で配布させていただきます。</p>
委 員 長	<p>本日の委員会は委員全員出席しており、委員会は成立いたします。ただいまより8月定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名委員は中室委員、畑中委員お願いいたします。本日は傍聴者ございません。先ほど教育総務部長がおっしゃったように前半は公開案件4件審議していただきたいと思いますが、全体としては教育長報告1件議事6件その他1件の合計8件であります。なお本日の案件のうち教育長報告(1)は議会の議決に付すべき案件、議案第26号は公表前の情報及び議会の議決に付すべき案件、議案第27号は人事に関する案件、議案第31号は公表前の情報に関する案件でありますので、いずれも非公開として審議すべきであると思えますがいかがいたしましょうか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>

委員 長	異議なしと認めます。よって教育長報告（１）、議案第２６号、第２７号及び第３１号は非公開とすることに決定いたしました。なお、議案第２７号については関係課のみの審議といたします。それでは公開案件から始めることにいたします。議案第２８号奈良市社会教育委員の委嘱について生涯学習課長お願いします。
生涯学習課長	奈良市社会教育委員については平成２８年２月１９日付で第３４期社会教育委員として１６名の委員に委嘱運営させていただいたところです。平成２８年７月１２日付で１名の委員の辞任の申出があり欠員が生じ、欠員となった委員の推薦団体に推薦を依頼し、今回、岡田和大様の推薦をいただき委嘱手続きとなっているところでございます。岡田様は今年度三笠中学校 PTA 会長、また６月１７日の奈良市 PTA 連合会定期総会において奈良市 PTA 連合会の会長として就任されているところでございます。任期は平成３０年２月１８日までとなっております。ご審議のほどお願いします。
委員 長	社会教育委員の１名が欠員となっておりますので、その補充の社会教育委員を委嘱しようという案件でございます。ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。特にございませんか。ございませんようでしたら議案第２８号奈良市社会教育委員の委嘱についてを採決いたします。本案を原案通り可決することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
委員 長	異議なしと認めます。よって議案第２８号は原案案通り可決することに決定いたしました。次に議案第２９号奈良市立図書館協議会委員の解嘱について図書館政策課長お願いします。
図書館政策課長	図書館協議会委員におきましては図書館法第１５条で、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命すると記載されております。また、奈良市立図書館協議会条例第２条で、学校教育・社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行うなど学識経験のある者のうちから教育委員会が委嘱または任命し、委員１０名以内で組織するとなっております。今回、社会教育の関係者として委嘱しておりました林久美氏から辞任届が提出されましたので、奈良市立図書館協議会委員を解嘱しようとするものでございます。以上でございます。
委員 長	先ほどの社会教育委員の異動とも絡むことですが、図書館協議会は第２条第２項の２で社会教育の関係者ということで入っておられ

図書館政策課長	<p>た方が、その社会教育委員を辞められたということで、ある意味自動的にお辞めになるのではないかと。したがってこのまま欠員となりますので、いずれ早いうちにどなたかを委嘱することになるのか、あるいは今7名ですがそのままにしておくのか、どうなのでしょう。</p>
図書館政策課長	<p>図書館協議会につきましては来年7月28日までの任期となっており、任期期間が1年未満でありますし、協議会は現在年1回開催される状況でございますので、来年開催する際に新たに委嘱することになるかと思えます。</p>
委員長	<p>とりあえず該当委員の解嘱の審議だけということになります。ご意見ご質問等ございませんか。ご意見ないようですので、議案第29号奈良市立図書館協議会委員の解嘱について採決いたします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。よって第29号は原案どおり可決することに決定いたしました。続きまして議案第30号平成28・29年度奈良市少年指導委員の委嘱について、いじめ防止生徒指導課長お願いいたします。</p>
いじめ防止生徒指導課長	<p>平成28・29年度奈良市少年指導委員の委嘱または任命については5月定例教育委員会においてご審議いただき、6月1日に委嘱式を終えております。春日中学校区においては、地域代表の少年指導委員の1名が欠員となっておりましたところ、今回、青少年の健全育成活動に適任である布谷裕也様の推薦を受けました。なお、布谷様においては大安寺自治区自治会長より推薦をいただいております。任期はご承認いただきますと、本日から平成30年5月31日までとなっております。ご審議のほどお願いします。</p>
委員長	<p>1名欠員になっていたところ委員を新規に委嘱したいということでございます。ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。ご意見ないようでしたら議案第30号平成28・29年度奈良市少年指導委員の委嘱について採決いたします。本案を原案通り採決することに異議ございますか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>異議なしと認めましたので議案第30号は原案どおり可決するこ</p>

		とに決定いたしました。
委 員 長		その他の案件がひとつございます。その他（１）奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について教育総務課長ご説明をお願いします。
教育総務課長		今回、教育総務課が１件、生涯学習課が１３件、文化財課が１件、学校教育課が６件、地域教育課が１件、教育相談課が１件計２３件でございます。ご審議のほどお願いします。
委 員 長		私からひとつ質問させていただきますか。文化財課の１番新規で文化庁の平成２８年度伝統文化親子教室事業対象事業子ども礼法教室ですが、これは５回にわたり奈良市の指定文化財である旧田中家で学ぶ小笠原流礼法の行事ということですが、対象が小学生ですが全５回で５,０００円ということは、１回１,０００円ということだと思いますが、５回行かなくても１回行けば、その時１０００円でいいということなのか、５,０００円とりあえず払わないといけないのか。小学生については１回１,０００円というのは高いのではないのかという印象をもつのですがいかがでしょうか。
文化財課長		これにつきましては、全５回全てに参加できる方ということで募集させています。１回にすると１,０００円ということになるのですが、この５,０００円の中には、小笠原流子どもの礼法という１冊１３００円を資料として配布するのと、この礼法教室で使う紐を編んだり紙を折ったりする消耗品を込みで、この値段ということで定めていただいております。加えまして、指導をする講師は東京からお越しいただくということで、１回１,０００円というのは妥当な金額とさせていただきます。
委 員 長		ということは、５,０００円を払って５回行くことが前提だけれど、行けなかったとしても値引きはないということですね。
文化財課長		恐らく値引きはないということで５回必ず参加いただくことであると考えます。
委 員 長		ありがとうございました。
金 春 委 員		生涯学習課の７番継続ですけれども参加料の有無のところに事業協賛金と書いてあります。事業協賛金と入場料は性格が違うと思うのですが、教育委員会では区別して何か考えをお持ちなのでしょうか。

生涯学習課長

山辺の道奈良道を守る会秋季文化後援会は、参加者全員で山辺の道奈良道を歩くそのことに対して事業の協賛金として500円を集めているということで周知しています。参加費と同じような考えで、500円を集めていると聞いております。

金春委員

無料をうたって協賛金をとるところが結構あるのです。例えば、建物を借りるときに、無料ならば借り賃が安くて有料ならば高いという場合に、入場無料として協賛金をとるという団体がたまにありますので、区別は必要ではないかと思いましたがお尋ねいたしました。

生涯学習課長

参加費を事業協賛金という名称でされておられたので、そのようにあげさせてもらっています。

金春委員

むしろ参加費の欄に金額が書いてあるほうがはっきりしてよろしいですね。

委員長

他にございませんか。

畑中委員

地域教育課のバンビーホームの合同運動会の件ですが、毎年持ち回りで会場されていると思うのですが、保護者の方も児童も対象ですが、運動会の運営は、地域教育課だけでされているのか、地域の方が関わっているのか、どんな形でされているのか教えていただきたいのですが。

地域教育課長

バンビーホーム合同運動会は奈良市学童保育連絡協議会という保護者の会がございまして、保護者会のほうで運動会担当の役員を決めて運営されており、これ自体には課のほうは関わっておりません。

委員長

もうひとつだけ質問させてほしいのですが、学校教育課の6番新規の平成28年度奈良県算数数学教育研究大会という小中学校の教員を対象とした事業なのですが、この奈良県算数数学教育研究会というのはどういう構成でどういう性格のものなのでしょうか。

学校教育課長

いわゆる各県内の教科の研究会のひとつとして、例えば、算数の研究会ですけれども、他に国語や音楽や理科といったような形で教科に関する研究会で、任意の団体で伝統的に研究大会をしております。

委 員 長	各教科に小中と両方合わせた形であるのですね。 いま、算数数学というのは小学校が算数で中学が数学なのですが、 国語の場合は小学校も中学校も国語ですが、それを通した教員による 研究会と。小中とした合同という意味なのですか。
学 校 教 育 課 長	算数については算数数学研究会といいまして小学校中学校あわせた 形のものになっております。国語でいいましても小学校も中学校 も合わせた形の研究会です。
委 員 長	全然別々の集団かなと思いましたが、そうではないのですね。
都 築 委 員	研究会は一つという言い方をされましたけれど、他にも先生方が自 主的に作ってらっしゃるような研究会が算数数学でしたら他に あるのか、何かで研究協議会という名前を見たような気がする のですが。
学 校 教 育 課 長	任意団体はたくさんあり、いわゆる例えば算数数学教育研究会は、 県が共催をしているというようなものでございます。
都 築 委 員	研究会自体がという事ですか。
学 校 教 育 課 長	研究大会を奈良県教育委員会も共催しています。
都 築 委 員	大会ではなく研究会という実施される母体がありますよね。 そういうような研究会はここだけではなくて他にもあるの でしょうか。
学 校 教 育 課 長	ございます。そのほかサークル的なものもたくさんございます。
都 築 委 員	かなりの数があるということですね。
委 員 長	他にございませんか。その他1奈良市教育委員会の後援共催にかか る事業については了承いたします。